

未コード化傷病名と標準病名について

- ・実施説明資料に「記載する傷病名は、原則としてレセプト電算処理システムの傷病名マスタから選択すること」と定められている。
- ・未コード化傷病名があってもエラーにはならないが、できるだけ標準病名に変更することが望ましい。

注：SELF はプログラム更新を行い最新バージョンでご利用ください。

1. 患者のレセプトに未コード化傷病名（ワープロ病名）が含まれていると、FF1 入力画面の傷病名欄に [レセプト閲覧] ボタンが表示される。
注：未コード化傷病名は「入力画面」の傷病名欄には表示されない。
2. [レセプト閲覧] ボタンをクリックすると「閲覧画面」が表示される。
未コード化傷病名は茶色で表示される。
例 1：メニエール症候群。
未コード化傷病名に対応する標準病名を確認するためには [標準病名検索] をクリックする。
3. [標準病名検索] をクリックすると未コード化傷病名の左に [検索] ボタンが表示される。
4. [検索] をクリックすると標準病名の検索画面が表示され、メニエール症候群の文字列を含む傷病名とレセプト電算処理用の傷病名コードが表示される。
5. 同じ「メニエール症候群」でも電子レセプトに 0000999 の未コード化傷病名コードで記録されていると未コード化傷病名として扱われる。
8847584 と傷病名コードで記録すれば標準病名となる。
6. 例 2：消化性潰瘍。
7. [レセプト閲覧] ボタンをクリックすると「閲覧画面」が表示され、消化性潰瘍が未コード化傷病名の茶色で表示されている。 [標準病名検索] をクリックする。
8. [検索] をクリックする。
9. 消化性潰瘍の文字列を含む標準病名の検索画面が表示される。
10. 新生児消化性潰瘍はこの患者には該当しないので、「胃潰瘍」と入力して [検索] をクリックすると、胃潰瘍の文字列を含む標準病名が表示されるので、この中から該当するものを選択する。